

平成 23 年 6 月 2 日

生徒・保護者各位

校成学園女子中学・高等学校

学校長 山内日出夫

本校における夏期の節電対策（概要）について

東日本大震災により発生した東北地方の原子力発電所や火力発電所の事故により、夏期の東京電力管内の電力供給に不足が生じる事態が想定されることから、瞬間最大使用電力を昨夏比 15%削減することが政府から求められており、電気事業法第 27 条による電気の使用制限の発動もありました。

本校ではこのような現状への対応として、夏期の電力供給不足に対する節電協力として、夏季休業期間中の 8 月 12 日から 15 日までの 4 日間、教育活動の自粛期間を設定することを含む自主的な使用電力削減を実施いたします。

非常に厳しい対応となることから、皆さまにはご不便をおかけしますが、ぜひともご理解の上ご協力のほど宜しくお願いいたします。

【本校の取り組み事例】

1) 照明関係（3%削減）

- ・ 早朝・放課後・土曜・休日の減灯や消灯
- ・ 使用していない部屋の消灯
- ・ 各部屋の不要な照明の消灯
- ・ 廊下照明は日中の消灯
- ・ 校舎外の照明（グラウンド照明）の夜間定時以降消灯

2) 空調関係（8%削減）

- ・ 冷房は 6 月 1 日から使用、省エネ温度の 28 度に設定
- ・ 換気は必要に応じて弱で使用
- ・ 使用していない部屋、長時間無人となる部屋の空調の停止

3) 電気機器関係（2%削減）

- ・ PC の省エネ使用、1 時間パソコンを使わない場合スリープ、2 時間以上使わない場合シャットダウンにするなど
- ・ 退校の際は PC の電源をオフにする
- ・ 使用後の電気製品の電源はオフにするかコードを抜く
- ・ 各室の最終退出者は全てのプリンター電源をオフにする

4) その他（2%削減）

- ・ 夏季休業期間中に教育活動自粛期間を設定（8 月 12 日～15 日の 4 日間）
- ・ 教職員スーパークールビズの実施（期間は 9 月 30 日まで）
- ・ 自販機の照明消灯

以上